この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「基本政策部会」ページ（https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/kihon_seisaku/）からご覧いただけます。

2025-9-22　こども家庭審議会基本政策部会（第17回）

15時00分～17時01分

於：こども家庭庁共用大会議室

出席委員：

秋田　喜代美　委員
有村　大士　委員
石井　智康　委員
内田　由紀子　委員
金井　優佳　委員
岸田　雪子　委員
木田　秋津　委員
黒木　碧恵　委員
小泉　勇人　委員
駒村　康平　委員
櫻井　彩乃　委員
貞広　斎子　委員
椎木　里佳　委員
新保　幸男　委員
土肥　潤也　委員
南光　開斗　委員
堀　有喜衣　委員
松田　茂樹　委員
矢島　洋子　委員
山﨑　篤史　委員

議事：

１．部会長選出
２．こども・若者参画及び意見反映専門委員会の設置と委員長選出について
３．こども施策の動きについて
４．基本政策部会の今後の進め方について
５．意見交換

○中原参事官　それでは、お時間になりましたので、始めさせていただきたいと思います。ただいまから、第17回「こども家庭審議会基本政策部会」を開始いたします。

本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

部会長選出までの間、進行を務めさせていただきます、こども家庭庁長官官房参事官の

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「基本政策部会」ページ（https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/kihon_seisaku/）からご覧いただけます。

中原です。よろしくお願いいたします。

本日の議事につきましては、お手元の議事次第に記載のとおりでございます。

４月21日付で第２期の委員の皆様が新たに任命されております。委員の皆様の御紹介につきましては、誠に恐縮でございますけれども、お手元の資料１の委員名簿等をもって代えさせていただきます。また今期も非常に活発な忌憚ない御意見をいただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

前期とちょっと机の配置を変えてみていまして、前期に出ていらっしゃった方は四角い感じだったという記憶があるかもしれませんけれども、少しでもさらに議論しやすいように、みんな仲よしという感じになるように、丸い感じで今回は並べてみております。ということで、いろいろ試行錯誤しながら、皆さんが議論しやすい環境づくりをしていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、本日、事務局として、こども家庭庁から藤原官房長以下出席させていただいております。それぞれの御紹介につきましても、お手元にお配りしている座席表の記載をもって代えさせていただきたいと思います。

それでは、部会長の選出に移りたいと思います。

こども家庭審議会令の６条３項におきまして、部会に部会長を置き、当該部会に属する委員の互選により選任することとされております。

部会長について、審議会委員の皆様から、どなたか御推薦ございますでしょうか。

それでは、オンラインの秋田先生、お願いいたします。

○秋田委員　恐れ入ります。学習院大学の秋田でございます。

私は、前期に副部会長であられました松田先生が状況もよく御存じであり、子育ての政策の専門家でもあられますので、間違いのない部会運営をしてくださると思いますので、ぜひとも松田先生にと思って推薦をさせていただきます。

以上でございます。

○中原参事官　ありがとうございます。

ただいま松田委員を推薦する御意見をいただきましたけれども、皆さんの御意見、いかがでしょうか。

（拍　　手）

○中原参事官　ありがとうございます。

それでは、松田委員におかれましては、部会長席に移っていただきまして、この後の議事進行をお願いできればと思います。

（松田部会長、部会長席へ移動）

○松田部会長　ただいま部会長を仰せつかりました松田と申します。よろしくお願いいたします。何分慣れておりませんので、いろいろ進行に不手際があるかもしれませんけれども、よろしくお願いいたします。

こどもや若者の最善の利益の実現のため、こどもや若者、子育て当事者の視点に立った

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「基本政策部会」ページ（https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/kihon_seisaku/）からご覧いただけます。

調査審議を進めていきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

また、この部会は非常に若いメンバーが多く参加していただいております。なるべく軟らかい雰囲気で進めたいと思います。先ほど事務局様から丸い感じでという話がありましたので、ぜひ丸い感じの運営をしたいと思います。そのために、雰囲気づくりなどは工夫いたしますが、ぜひ皆様におかれましては、忌憚のない意見を御発言いただければと思います。若者委員の皆様は、本当に御自由に御発言ください。有識者の皆様におかれましては、ぜひ御自分の専門的な知見を基に、忌憚のない御意見をいただければと考えております。御協力のほどよろしくお願いします。

それでは、まず初めに、部会長代理の指名を行いたいと思います。

こども家庭審議会令第６条第５項におきまして、部会長に事故があるときは、当該部会に属する委員または臨時委員のうちから部会長があらかじめ指名する者が、その職務を代理することとされております。つきましては、私から、土肥さんを部会長代理に指名させていただきたいと思います。

（拍　　手）

○松田部会長　これは一言あるのですかね。いいですか。失礼しました。ちょっと今、連携がうまく取れておりませんでした。

続きまして、議題２、意見反映専門委員会の設置及び委員長の選出でございます。

基本政策部会の下に、こども・若者の参画及び意見反映の在り方や促進方策等について調査審議を行う、こども・若者参画及び意見反映専門委員会の設置及び委員長選出についてです。こども家庭審議会基本政策部会運営細則第１条において、部会長は必要があると認めるときは、部会に諮って、委員会を設置することができるとされております。また、運営細則第２条においては、委員会は、部会長が指名する者により構成し、第３条において、委員長は、委員会委員の中から部会長が指名するとされております。

つきましては、土肥委員をこの専門委員会の委員長に指名させていただきます。具体的な専門委員会の委員の名簿につきましては、資料１の７ページを御覧いただければと思います。

続きまして、議題３、こども施策の動きについてです。基本政策部会の皆様が着任された４月からこれまでの間に、こどもまんなか実行計画2025の策定や、骨太の方針の閣議決定、こども家庭庁に関わる法改正などがありましたので、こども施策の動きとして、事務局より報告をお願いいたします。

中原参事官、お願いいたします。

○中原参事官　ありがとうございます。

それでは、資料２－１をまず御覧ください。こちらは、こどもまんなか実行計画2025についてでございます。こちらは各分科会や部会、それからこどもや若者の声を聞きながら基本政策部会を中心に御議論いただきまして、４月18日に審議会全体としての御意見も頂戴いたしたところでございます。政府において、そういった御意見も踏まえながら、本年

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「基本政策部会」ページ（https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/kihon_seisaku/）からご覧いただけます。

６月６日にこども政策推進会議決定をいたしましたので、御報告いたします。

こちらは、こども施策約400施策の全体を網羅する実行計画となっておりまして、引き続き、毎年骨太の方針までに改定するというPDCAサイクルをしっかり回していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、６月に閉会した通常国会での成立した法律の御紹介をいたします。資料２－２でございます。こちらは児童福祉法等の一部を改正する法律ですけれども、保育人材の確保等に関する体制の整備及び虐待を受けた児童等への対応の強化を図るために、保育士・保育所支援センターの法定化、それから、国家戦略特別区域における関係する特例の一般制度化を行うほか、保育所等の職員による虐待に関する通報義務等の創設ですとか、それから一時保護委託の登録制度の創設及び児童虐待を行った疑いのある保護者に対する一時保護中の児童との面会制限等に関する規定の整備を行うといった改正を行っております。こちらの施行日は本年10月１日となっております。

それから、資料２－３、自殺対策基本法の一部を改正する法律でございますけれども、こちらは令和６年の児童生徒の自殺者数が529人ということで過去最多となっている。こういった極めて深刻な状況に対処するために、こどもに係る自殺対策を推進するための体制整備や措置について定めるといったほか、デジタル技術を活用した施策の展開、自殺リスク情報の迅速な把握、自殺を助長する情報・設備等に対する対策、それから自殺未遂者等や自殺者の親族等への支援の強化につきまして、議員立法による改正が行われたところでございます。施行日は、公布の日から起算して６月を超えない日となっているところでございます。こども家庭庁として、これらの法律に基づいて、引き続きこども施策をしっかりと進めてまいります。

こども施策に関する最近の動きの御説明は以上でございます。

○松田部会長　ありがとうございます。

今の議題３につきまして、何か質問等ございましたら、後ほど意見交換のところで併せてお尋ねいただければと思います。

続きまして、次は議題４です。４、５といきたいと思いますが、５に時間を取りたいと思います。４は基本政策部会、令和７年度における今後の進め方についてです。こども施策の実施状況の検証・評価が基本政策部会の所掌となっているところでございます。これから基本政策部会をどのように進め、検証・評価を行っていくか、事務局から説明をいただきます。また、今回は基本政策部会の初回ということで、こども政策の全体像につきましても事務局から説明をいただき、議題５の意見交換に入っていきたいと思います。よろしくお願いします。

○中原参事官　それでは、続きまして、連続で恐縮ですけれども、資料３を御覧いただければと思います。こちらは基本政策部会の今後の進め方ということで１枚にまとめさせていただいておりますけれども、基本政策部会では、毎年６月頃にこどもまんなか実行計画を改定していくところに向けまして御意見をいただきながら、PDCAを回していくというふ

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「基本政策部会」ページ（https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/kihon_seisaku/）からご覧いただけます。

うに進めていければと思っております。１年間のどの時期に、おおむねどのような議論が必要となるかを１枚にまとめたものでございますけれども、今後、本日も含めまして、９月と11月頃、２月頃、４月頃の４回程度開催させていただきまして、こども施策の検証や評価、実行計画2026の策定に向けた議論を進めていただければと考えております。毎回の個別のテーマにつきましては、まだ確たるものは決まっておりませんので、①、②、③としておりますけれども、そういったところも含めて先生方から御意見いただければと思っております。

続きまして、資料４でございます。今日の皆様の審議に向けての材料として、こども政策の全体像を１枚の図にまとめさせていただいております。こども家庭庁は、こどもまんなか社会の実現に向けて、司令塔として令和５年４月に発足以来、いろいろな施策を進めているところでございますけれども、その令和５年の年末には、こども政策の大きな方針をまとめたこども大綱が出来上がっているところでございます。まさにこどもたちの幸せや、身体的にも精神的にも社会的にもウェルビーイングな状態を実現していくんだというところを、こども家庭庁として進めていくところでございますけれども、その上で、こども未来戦略加速化プランというものが12月、同じタイミングでできております。こちらにつきましても、個人の幸福追求を支援することで、結果として少子化のトレンドを反転させるということを基本的方向として明記しているところでございます。

加速化プランは、真ん中辺にこども未来戦略、加速化プランと記述がありますけれども、少子化対策としてというところを若干強調しながらつくっております。ただそれも個人の幸福追求を支援することで、結果として少子化トレンドを反転するんだという基本的方向性のもとで取り組んでいるところでございます。

出生率等に注目しながら少子化対策もしっかり進めていくことは非常に重要でございますけれども、一方で、少子化対策で将来のこどもたちが多く生まれてくるようにというだけではなくて、今いるこどもたちがウェルビーイングで暮らしていくということも非常に大事であると我々は考えております。こども政策はその両方を意識して、両者がある意味、相互に関連して循環していくような形で進めていく必要があるのではないかという思いを込めて、この１枚にまとめたところでございます。

ただ、こちら、２つの観点がありますと申し上げつつも、個別の施策を見ていくと、実は両方に関連してくるものが非常に多いのではないかなと思っておりまして、両方にかかっている四角がたくさんあるという状況になっております。

この資料は、ある意味、今我々が取り組んでいる政策を簡単にプロットしたものでございますけれども、少子化対策の観点で我々はこれから何をしていく必要があるのかとか、また、こどものウェルビーイングの観点から、今後我々は何を進めていくのが重要であるのかといったようなところをぜひ委員の皆様から、様々な観点から忌憚のない御意見をいただきまして、今後の部会の議論につなげていただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「基本政策部会」ページ（https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/kihon_seisaku/）からご覧いただけます。

○松田部会長　ありがとうございました。

それでは、事務局からの説明も踏まえまして、これから皆様に御発言いただければと考えております。その流れですけれども、２回に分けていきたいと思います。一巡目は全員同じように五十音順で当てさせていただきまして、１人２分程度でお話しいただければ幸いです。一通りお話しいただきました後に、時間が余るようでしたら、二巡目をしたいと思います。二巡目につきましては、挙手をしていただいた方に御発言いただくという形にいたします。

本日は、基本政策部会改選後の最初の会合ですので、ぜひ自己紹介も含めて、１人２分で御発言をお願いします。また、本日は、事務局から依頼を行い、秋田委員、内田委員、柴田委員につきましては、少子化対策やウェルビーイングに関して、事前に資料の提出もいただいております。お三方におかれましては、自己紹介後、説明資料も含めて５分程度でお話しいただければ幸いです。私から、オンラインも含めて名簿の順に指名させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速、青木委員ですけれども、本日御欠席ですが、メッセージをお預かりしておりますので、事務局から代読をお願いします。

○中原参事官　すみません。私ばかりずっと話している感じになりますけれども、青木委員から自己紹介の読み上げ原稿いただいております。

國學院大學の青木康太朗と申します。現在は大学で幼児教育や保育について教えていますが、前職は、国立青少年教育施設に勤務し、施設に来るこどもたちに自然体験活動などの指導を行っておりました。専門は、青少年教育や野外教育で、体験活動に関する実践や研究、指導者養成等を通じて、その普及に取り組んでおります。

基本政策部会には前回より関わらせていただいていますが、こども家庭庁の設立以前には、こども政策の推進に係る有識者会議にも参加させていただきました。これまで体験活動を通じて青少年に携わってきた経験を生かし、こども政策の充実と、こどもまんなか社会の実現に少しでも貢献できればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○松田部会長　ありがとうございます。

続きまして、秋田先生、お願いいたします。オンラインですね。

○秋田委員　学習院大学の秋田と申します。私は、発達心理学や保育学、学校教育学を専門にいたしておりますけれども、こども家庭庁のほうでは、基本政策部会の委員をさせていただくと同時に、こども家庭審議会の会長をさせていただいております。本日は、私が部会長でなく自由な身になった初めてということもございまして、５分間、少しだけお時間をいただいて、ウェルビーイングという、今ここというところの視点からこども政策を考えるということで、若干お話をさせていただきたいと思います。

私は今までどちらかというと、乳幼児の保育政策等で意見を出してきたことが多いのですが、次をお願いします。本日は、発達に応じた政策と対応ということが重要であり、100か月ビジョン等もつくってまいりましたが、それをさらにつないでいくためには、中高生

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「基本政策部会」ページ（https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/kihon_seisaku/）からご覧いただけます。

の課題を解決するというところにも力を入れることが大事ではないかと思っております。それは、ウェルビーイング、幸福度が発達に伴って低下しているというような現実がございまして、思春期世代は今、いじめや自殺の問題も多くなっておりますので、そこにこども家庭庁の政策としてどう取り組んでいくのかが重要ではないかと思っています。そして、ポイントとしては、そのためには、いわゆる思春期や若者の世代が複数の心理的に安心できる居場所づくり政策というのが一層求められるのではないかと考えております。

これは私は、東京都のこども未来会議の座長をさせていただいておりまして、東京都のほうでは、ここのところがやはり都の中で問題だろうということで施策を議論しているということもございます。学校が居場所にならないこどもたちが今増えているわけで、学校教育のほうでも学習指導要領の改訂や教師の在り方が検討されていますけれども、学校以外の場所にこどもたちの居場所をどうつくるかということが、こども家庭庁のほうで重要なことではないかと思っています。

次のスライドを御覧ください。こちらは東京都庁の１万人アンケートでございますけれども、見ていただくと、今お話ししましたように、学年が上がるにつれて、幸せ度のほうは低下をしているというデータでございます。東京都というある地域に限られたものですが、発達とともに幸福度は減っています。

次のスライドを御覧いただきますと、社会環境が変化する中で、やはり学年が上がるにつれて悩みを抱える割合は上がってきているということで、小学校だけではなくて中学、高校になると、勉強に関することがトップではございますが、将来や進学というような未来への不安がこどもたちに高くなってきています。

次のスライドをお願いします。こちらのほうは、私が東大の社研とベネッセがやっているパネル調査のメンバーとしてずっと関わってきたものですけれども、2017年と2025年を比べまして、「今、幸せだ」「将来、幸せになれる」と思うという中学生がわずかに減ってきているというデータが出てございます。

次を御覧ください。次が実際のデータでございますけれども、これはパネルで、親子で幸福度、ウェルビーイングを聞いているものになります。2017年、2020年、2023年を見ていただきますと、左側のこどもに関しましては、小中高とどんどん幸せ度、赤い部分が減ってきているのがお分かりいただけると思います。それに対して右は保護者なのですけれども、保護者はこどもの年齢にかかわらず一定の割合で、変化は少ないということが見えています。この意味で、発達によってさらに幸せ度が減ってきている。年齢と時代による変化にどう私たちが対応するのかということが議論されねばならないと考えております。

そのために、施策として、次をお願いします。学校における多様な居場所づくりが必要であろうと考えております。文科省のほうでも、スペシャルサポートルームを設置するとか、校内教育支援センターを設置するなどのことが進展していますし、第三の居場所として保健室や人の配置を拡大するというような議論がなされています。しかし、一方で、こども家庭庁の視点でございますが、居場所は、大人が居場所をつくるのではなく、こども

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「基本政策部会」ページ（https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/kihon_seisaku/）からご覧いただけます。

が自分でそこの場を居場所にしていくという、その発想が重要であろうと考えているところです。

次のスライドを御覧ください。こちらも同じ東京都のデータですが、中高生の居場所というものがやはり少なくなっているということ、中高生だけの場所というものがないということが、こどもたちの声からも見えてきます。

次のスライドを見ていただくと、自宅以外の居場所がある場合に、幸福度や自己肯定感が高くなるというようなことが実際のデータとしても出てきておりますので、今、自宅が居場所にならないとか、学校が居場所にならないこどもたちもいる中で、やはり地域の中にも居場所を複数つくっていくことが重要であろうかと考えているところです。

次のスライドをお願いします。こちらは実際に東京都のほうでモデル事業として、学校の居心地向上プロジェクトという西田先生を中心にされているものでございます。こちらのほうでは、Patel先生というハーバードの先生の理論で、国際的な居場所の研究を基にしまして、やはり居場所のためには関係性とエージェンシーが重要である。特に下の４つの要因、教師との信頼関係や生徒同士の信頼関係はよく分かっているところですが、それだけではなくて、思春期の生徒が学校の運営方針に自分が関わっているという感覚、つまりエージェンシー感覚を持っているということが、こどもの鬱の予防であったり、心理的な幸せに関わってくる。もちろん学業のコミットメントもございますが、その部分が非常に実際に重要になってくるのではないかと考えられるというのがまず１点目、発達に応じてその施策をさらに重点的に考える必要があるということです。

２点目です。次のスライドをお願いします。全体へのポピュレーションアプローチと言われる施策と、それからターゲットとしてフォーカスのこどもに施策を当てるということが重要であり、マイノリティーへのより一層の手厚い対応というのが必要になるだろうと思います。格差が大きくなっていますので、例えば食の問題一つを取っても、ハイリスクアプローチとしては居場所における食事の提供であったり、こども食堂などが有効ですし、ポピュレーションアプローチとして学校給食の無償化であったり、それから一部減額とかそうしたことを考えていくというように、今後、こども施策がポピュレーションとハイリスク、ターゲットアプローチをどう組み合わせていくとバランスがよいのかということを考える必要があります。

次のスライドをお願いします。しかしながら、これまであまり意識されていなかった、例えば性的マイノリティーのLGBTQと心身の健康というRebitのデータでございますが、これを見ても、マイノリティーのこどもたちの自殺念慮や自殺未遂が普通のこどもたちよりも非常に高くなっている。

しかし、次のスライドを御覧ください。彼らにとって相談できる場所とか居場所がないということを、彼らが言っています。こうした人たちのターゲットに対するこれからの施策を全てのこどものウェルビーイングのために考えていくことが必要だと思います。

次のスライドをお願いします。そのためには、デジタルとこどものウェルビーイングと

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「基本政策部会」ページ（https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/kihon_seisaku/）からご覧いただけます。

いうことが、これだけデジタル化が進んできているところで、禁止とか、どう使うかという問題だけではなくて、デジタルの居場所をどうつくるのかとか、デジタルの相談をどうやってしていくのかとか、そうしたこども政策の戦略として検討していくことが必要になるのではないかと思います。

国連の大谷委員も、今、子どもの権利委員会でも、デジタルというものとこどもの居場所というものが議論の中心になっているというお話も伺いました。今、２点目のターゲットがポピュレーションかという話をしました。

最後に３点目でございます。次のスライドをお願いいたします。政策効果までの期間を見通した政策立案とEBPM、エビデンスベースということが大事だと考えております。実際に私が事例を時間系列で分析してみるというようなことを、これはこどもの子育てに関してでございますけれども行っています。こどもの育ちの100か月ビジョンが打たれてから、どれぐらいそれで子育ての不安が変化してきているのかというようなことを調べたデータを次に出させていただいております。

次を御覧ください。これは2017年と本年で、来月ベネッセのほうから指標が公表されますけれども、実際にこれは乳幼児期における保護者の変化です。左側が母親、右側が父親でございます。これを見ていただきますと、この７年間に働き方、ワーク・ライフ・バランスや子育てと仕事の両立支援の充実、保育の量と質の充実というところについては、何が必要かで減っている。つまり、満たされてきているというような回答が政策後５年たって出てきています。ただし、親たちはいまだに、子育て・教育にかかる費用の軽減を求めているというようなことがこのデータからは読み取れます。ただし、こどもの子育てに対するお金を増やせばいいという話ではないと私は思いますので、どのように５年後、こうした政策を見通して打つのかということが重要ではないかと思っているところです。

一方で、こうした施策を打っても、次のスライドを御覧ください。こちらは妊娠期及び出産期の母親の気持ちや体調ということで、こども家庭庁では、妊娠期からの子育て支援を打ってきているわけなのですけれども、それでも実は今年度のデータのほうが７年前より子育て不安は上がっているということが分かります。施策を打ってもまだ高くなっていたり、それから、妊娠期もそうですし、出産期もでございます。これは松田先生が今年度出された論文の中でも、政策効果が見えてくるのには５年ぐらいかかるのではないかというようなことが出されています。そうしたことから、私たちは、多分、５年後を見通しながら、どうあったらいいのかというようなことを、エビデンスが取れるものと取れないものがありますが、例えば、こども誰でも通園制度のようにこれから新たに始まるものについては、事前と事後、そのプロセスが取れますので、ロジック分析などをしてエビデンスを打っていくことも大事ではないかと思っています。

５分と言いながら、ちょっと長くなってすみません。これで最後です。これからへの期待ということでございますけれども、次のスライドをお願いします。こども参画ということで、やはり大人が準備するだけではなく、こどもの声を重視した政策形成。これまでは

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「基本政策部会」ページ（https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/kihon_seisaku/）からご覧いただけます。

こどものための政策を形成していましたが、これからの時代はこどもと共に政策を形成していく時代です。その実施の実現をいかに社会に発信周知していくのかということも重要ではないかと考えています。

そして２点目には、政策評価を質や量、多様な形で行っていくことが重要であります。自治体政策の効果検証がエビデンスベースで行われるということが重要であり、今、こ家庁が指標をいろいろつくられていますけれども、それらを丁寧に集めて、時系列的な分析も行っていくことが大事だと思います。

そして３点目は、先ほど２番、３番でもお話しいたしましたが、今ここへのハイリスクアプローチと、５年、10年を見据えたポピュレーションアプローチで政策形成を行っていくことが重要なのかなと私自身は考えております。

以上３点についてお話しさせていただきました。いろいろ早口で申し訳ございません。

以上です。

○松田部会長　秋田先生、ありがとうございました。こどものウェルビーイングの視点から、こども政策に求められる視点について、様々な点をお話しいただきました。

続きまして、オンライン参加であります有村先生、お願いいたします。

○有村委員　ありがとうございます。日本社会事業大学という大学でソーシャルワーカーを養成しております有村と申します。こども家庭審議会の中では、障害児支援部会の部会長、そして、幼児期までのこどもの育ち部会の部会長代理をさせていただいております。長らく社会的養護やこども虐待の対策、あるいはそのシステムについて研究をしておりましたが、最近、こども家庭庁さんからのお仕事もあって、障害児支援をはじめ、その他の研究事業もお手伝いさせていただいております。

本日、申し訳ないことに、16時過ぎより講義があって途中退室となってしまいます。申し訳ありません。皆様のお話に学びつつ、しっかり考えながら参加させていただければと思います。

意見というところでは、まず、100か月の育ちビジョンのところで調査を家庭に対してさせていただいたのですが、幾つか気になるところがございます。というのは、例えば両親とも働いておられるときに、こどもと接する時間が少なくなってしまっていました。つまり、働くということが、どうしても子育ての中で一緒に幸せを感じる時間を少なくしてしまっている可能性があるかなと思っています。そういった意味で、働き方、ワーク・ライフ・バランス、さらに変革が必要かなと思っています。先ほどのお話でも、加速化プラン等について、ウェルビーイング、幸福追求支援というのは前面に出ておりましたので、ぜひその流れを強くしていただければなと思います。また、子育ての中でこども自身が幸せを感じられないと、自分の子育てでこどもと接する、楽しむということがイメージできなくなってしまうのではないか、それを危惧しております。

続いて、障害児支援、社会的養護のところなのですが、かぶるところもたくさんございます。そこをどのように整理していくのかということが気になります。

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「基本政策部会」ページ（https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/kihon_seisaku/）からご覧いただけます。

また、様々なケアの現場で職員が苦しんでいたり、大変さを抱えていたりしますけれども、やはりケアを支えないとソーシャルワークがあっても支援ができないので、そうした点についても、全体でも議論が必要かなと思っています。

また、もう一つ、時間がちょっと過ぎてしまっているのですが、障害児支援とか社会的養護についてです。特に諸外国では、里親の不足などもあって、親族やキンシップケアなどを重視しているところがあります。日本の場合においては、そういった部分がまだまだ強化できるのではないかと思います。家族というだけではなくて、それを取り巻く親族、関係者も含めて、どのように一人のこどもを支えていくのか、あるいはそれを支えるためのネットワークやインクルージョンや地域の仕組みみたいなところもしっかりつくっていけるといいのかなと思っています。

すみません。30秒ほどオーバーしました。以上でございます。

○松田部会長　ありがとうございます。

続きまして、石井委員、対面での御参加ですね。よろしくお願いします。

○石井委員　初めまして。石井食品の経営をしております石井と申します。よろしくお願いいたします。

自己紹介としては３つ観点がございまして、弊社、イシイのミートボールとかイシイのハンバーグで、お弁当であったり子育てに関する商品を作っておりまして、チキンハンバーグは55周年を迎えました。その関係もあって、子育てをしているユーザー、お客様がたくさんいる中で、いろいろなお声をいただいたり、あと、会社にも子育て中の社員がたくさん工場にも営業にもいらっしゃいますので、そういったところから、働くということと子育てに対する悩みというのがそれなりに集まる会社だなと思っております。

もう一つは、私が今、５歳の娘を育てておりまして、また、妻が４年前に亡くなったこともあってシングルで子育てをしている当事者であり、仕事とどう両立するかというのをひたすら悩みながらやっている観点もございますので、当事者としていろいろなことがお伝えできたらなと思っております。

３つ目としては、私自身が男性育休を取得したり、弊社は男性育休が100％になっている関係もございまして、現在、経済同友会でDEI推進委員会の副委員長をやらせていただいております。男性育休と女性活躍、及び、今ちょうど有村先生がおっしゃった働き方の問題ということを経済同友会の委員として考えたり、発信したり、まとめたりする立場でもございますので、そういった観点からこの会に貢献させていただきたいと思っております。

政策として、やはり今回関わらせていただいて一番感じるのは、こども家庭庁はたくさんいろいろなことをやっていますし、いろいろな提言もしているなということを、今回も100ページの資料を見て、読み切れなくて愕然としているところなのですけれども、そういったことが国民及び当事者たちと全くコミュニケーションが取れていないということを一番危惧しております。ここのコミュニケーション設計であったり、どうしても政策というのは時間がかかることですので、そういったものをどういうふうに日々忙しい親、もしく

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「基本政策部会」ページ（https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/kihon_seisaku/）からご覧いただけます。

はこどもたち当事者にもあると思うのですけれども、どうコミュニケーションを取りながら、ぜひ、子育て御苦労さまと言ってくれる唯一の省庁になっていただけると、身近に感じられるなというふうに感じておりまして、そういったところをいろいろ考えさせていただきたいと思います。すみません。時間をオーバーしました。

○松田部会長　ありがとうございます。

続きまして、オンライン参加でいらっしゃる内田委員、説明資料もございますね。よろしくお願いいたします。

○内田委員　皆さん、こんにちは。京都大学の内田です。こちらの会議に参加させていただくのは初めてになります。今日は５分ぐらいお時間いただけるということですので、自己紹介とともに、ウェルビーイングの話をしていきたいと思います。

私の専門は文化心理学、社会心理学なのですけれども、主にそのような観点から、ウェルビーイングの国際比較調査というのをずっと基礎研究としてやってまいりました。

2023年からは中教審の委員として教育振興基本計画に関わってまいりました。そこでは、日本社会に根差したウェルビーイングを考えるということで、日本型の協調的な幸福感に注目し、それをこれまでの国際的にも標準化されてきたような幸福感とどのように連携させて、バランスを取っていくのかということをやっておりました。こども政策に関しても関連するところだと思いますので、本日はその資料をお持ちしました。

次のスライドをお願いします。こどものウェルビーイングは、秋田先生のお話の中にもあったように、結構下がってしまっているとか、あるいは私自身も子供・若者白書のデータ分析をさせていただいたときに、特に日本のこどもたちはほかの国のこどもたち、ドイツやスウェーデン、アメリカなどと比較したときに、20代の後半に向かってウェルビーイングが下がっていく傾向がございました。

これは教育振興基本計画の中でもよく話してきたことなのですけれども、短期的なハピネスという、いわゆる「今の楽しみ」だけを追いかけるのではなくて、将来の状態を考えて、よりよい状態がどれだけ持続的に続くのかを考える必要があるだろうと思います。また、個人だけがいいということではなくて、個人を取り巻く環境にどう働きかけるかが大切です。こどもを守るような環境、あるいはこどもを育むような環境がウェルビーイングであること、これもとても重要なんだと思います。

次のスライドをお願いします。そういう意味では、今が楽しいというところから、これからの将来に希望が持てるとか、周りの世界もいい形で参画していきたいというモチベーションを持ったこどもたち、あるいは大人たちが一緒になって社会をつくり上げるようなことができないかということを考えています。

次のスライドをお願いします。ウェルビーイングを考える際に非常に重要なこととして、多様なウェルビーイングをどう求めるかという問題があります。学校が好きな子もいれば、そうではない子もいたりする。多様な人たちがここでだったら自分らしさを発揮できるというようなことを感じられる多様な場づくりを行っていくことが必要になるかと思います。

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「基本政策部会」ページ（https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/kihon_seisaku/）からご覧いただけます。

次のスライドをお願いします。個人がそれぞれ自分で頑張ってウェルビーイングを追いかけてください、例えばこんな性格になればいいですとか、こんなスキルを身につけてくださいというフェーズは大体頭打ちになってきたように思います。今必要なこととしてまさにこどもを取り巻く環境がどのようによくなるかというようなマクロな働きかけが重要になってきていると思います。

次のスライドをお願いします。例えばその観点で言うと、教育振興基本計画では、学校に行っているこども、生徒たちがウェルビーイングを実現するために何が必要なのかに注目しました。こども自身のスキルというのは当然あるかもしれませんが、周りの環境をどう整えるかということについても検討が必要であると考えています。

次のスライドをお願いします。その中で協調的な要素、周りとの調和関係、あるいは自分で何か頑張りたいという獲得的な要素、これを調和的に一体的に育んでいくことが必要となっています。

次のスライドをお願いします。ここがまさに場ということを表したいスライドなのですけれども、今回もこどもまんなかという話があると思うのですけれども、こどもや若者がターゲットでありながらも、その人たちのために、例えば学校だったら学校の先生が全てを犠牲にしてとなってくると、多分ウェルビーイングは持続的にはならないと思うのですね。今、学校の現場では、学校の先生たちの働き方と、働きがいが問われる状況になっています。教育振興基本計画の中で考えてきたのは、こどものために先生たちもウェルビーイングが必要で、地域社会のウェルビーイングが必要であること、それによって翻ってこどもにとってもよい循環が生まれるんだというモデルを考えていくことでした。

次のスライドをお願いします。実際に学力調査の結果を見てみると、学校に来ているこどもたちの楽しい気持ちが高いことが分かったのですが、次のスライドにあるように、それが何によって支えられているかを分析してみると、友達関係、それから先生のサポートというように、やはり周りとの関係性は極めて重要であるということが分かります。つまり、学校の先生がうまくサポートしてくれている学校のこどもたちは幸福感が高くなる。先生がうまくサポートを提供しようと思ったら、先生方のほうでもウェルビーイングが実現できるような環境が整わないと、これは難しいだろうということで、こどもをまんなかにしながら、いかに循環させていくかということを考える必要があると思います。

次のスライドをお願いします。まとめといたしまして、ウェルビーイング社会の実現のために、多様性や開放性など、個人を尊重しつつ、他者や社会のための行動を考えること。また、その際に、ただ国際的にここが劣っているということだけに注目をするよりは、むしろよさを生かすという観点もともに考えることが期待されていると思います。また、場というのは、やはり開かれた学校づくり、あるいは地域づくりも含めて、こどもの居場所をつくっていく。その際には、こどもだけではなくて、親であるとか、先生であるとか、周りの人たちのサポートがどのようにすれば提供されやすくなるか、それぞれのウェルビーイングの観点も必要であろうというふうに思っております。

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「基本政策部会」ページ（https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/kihon_seisaku/）からご覧いただけます。

私からは以上です。どうもありがとうございました。

○松田部会長　ありがとうございます。ウェルビーイングにつきまして、場という点も大事だという視点が出されたかと思います。ありがとうございます。

続きまして、若者委員です。金井委員、お願いします。

○金井委員　初めまして。日本女子大学３年の金井優佳と申します。現在、あしなが育英会から奨学金を受けて大学に進学できた当事者委員として、本日は参加させていただいております。

まず初めに、本当に私、基本政策部会に初めて参加させていただくのですけれども、ここまでこどもたちのために大人がたくさん動いている、こういう状況を私は今まで携わってきたというか、経験したことがなかったので、まずそういう場を設けていただいて、また、こどもたちのためにこんなに考えてくださって、本当にありがとうございます。

私は当事者と紹介させていただいたのですが、まず、私が３歳の頃に父親ががんを患いまして、高校３年生の頃、おととし父親を亡くしました。そんな中で、例えば父親が病院に入院するから、母がそれについていて、私は妹がいるのですけれども、私と妹２人で母の帰りを待って、夕飯も作れず、２人で寂しくみたいな過去もありました。

そんな中で、私は奨学金を借りることができたし、また、国からのJASSOの奨学金も借りて、無事大学に進学することができましたが、やはりまだ進学という夢をかなえられないこどもたちがたくさんいるという事実もあります。

私は、あしなが育英会からの奨学金を受けている学生なのですが、あしなが学生募金事務局という募金活動を行う学生団体にも所属しております。そんな中で、後輩遺児のために募金活動を行っているのですが、後輩遺児たちが上げられない声なき声を届けるというのを私はモットーにしておりまして、今回参加させていただいております基本政策部会、また、こどもの貧困対策部会にて学生が、日々こんなことが苦しいんだよとかそういうもの、ここまで届かなかった声というのを私がちゃんと言語化して、皆さんに意見をさせていただければと思います。

まだまだ未熟な点があるのですが、皆さん、御教示のほどよろしくお願いします。

以上です。

○松田部会長　ありがとうございます。

続きまして、岸田委員、お願いします。

○岸田委員　ありがとうございます。岸田雪子でございます。改めまして、よろしくお願いいたします。

私自身は、テレビ局の報道記者として、教育やこども・子育て課題の取材をさせていただいてきた者でございます。この間はこどもたち、特にいじめや虐待、あるいは自死などの困難を生き続けた、または生きたこどもたちの声を聞かせていただくこと、親の皆さんの声を聞かせていただくことを大切に活動してまいりましたものです。

まず、今回の部会に関連しまして、秋田先生、そして内田先生の先ほどの御講義、大変

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「基本政策部会」ページ（https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/kihon_seisaku/）からご覧いただけます。

勉強になりました。ありがとうございました。思春期時代の居場所づくりの大切さということ、難しさということは、私自身も高校生を持つ子育て当事者としても非常に共感するところであります。デジタルを含めた居場所づくりが信頼できるものであるようにということに対しても非常に賛同いたします。

私からは、今期、ぜひ御議論いただきたいと思っていることを２点申し上げたいと思います。１つは、権利救済機関の設置が急がれるという点、そしてもう１つは、次の少子化対策についてです。

今回、こども家庭庁の皆さんがおつくりいただいた資料４の中で、少子化とこどもをめぐる課題は相互に関係しているということを捉えてくださっている資料、大変歓迎し、拝見しております。私自身もこどもをめぐる２つの有事があると捉えてきているものです。これらを貫く解決の糸口となるものが、こどもの権利であると考えております。こどもの権利の普及啓発と、そして、救済のための第三者機関の設置ということは車の両輪であると考えています。また、学校内の問題は様々ありますが、学校の中だけで解決するということには、やはり限界もあるということも目の辺りにしてきているところかと思います。

こども家庭庁では、今般、こどもの権利擁護に関しても、すばらしい調査研究事業の成果、結果を取りまとめてくださいました。個別救済、そして、国レベルでの権利擁護機関に関わるありようにつきましても、ぜひ調査審議対象として議論できますことを期待しております。

また、少子化につきましても、こども・若者の自己選択と地続きの課題として捉えることが重要だと思っております。すなわち親としての20年近い人生の幸福度、親のウェルビーイングという視点も必要なのかなと思います。先ほど内田先生の御講義の中で、場のウェルビーイングの大切さということは、親にとっても関わることなのかなと思いながら拝聴しておりました。例えば働く場においてのウェルビーイング。先ほど石井委員などからもお話がありました、労働時間のことも関連してくるかと思います。こうした子のウェルビーイング、そして親のウェルビーイングを双方に考えていくということが非常に重要なのかなと、今日もお聞きして考えました。

今回もまたどうぞよろしくお願いいたします。

〇松田部会長　ありがとうございます。

続きまして、木田委員、お願いします。

〇木田委員　皆様、こんにちは。御紹介いただきました弁護士の木田秋津と申します。昨年から引き続きまして、本基本政策部会の委員を務めさせていただくことを光栄に存じます。

私は弁護士として、児童福祉の現場で困難に直面したこどもたちの保護や法的支援といった仕事をしております。同時にライフワークとして、虐待や性被害を受けたこどもの声に耳を傾けるという活動もしてまいりました。また、行政関連では、外務省に任期付き公務員として務めた経験がありまして、その際、国際法局において子どもの権利条約を担当

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「基本政策部会」ページ（https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/kihon_seisaku/）からご覧いただけます。

しておりました。こうした専門性を踏まえた立場から、令和５年４月にこども家庭庁が発足し、その12月に策定されたこども大綱において、こどもが単に守られるべき存在ではなくて、生まれながらに権利を持つ、権利の主体と位置づけられたことは極めて重要だと考えております。

さて、今後の会議で取り上げていただきたい項目を３点簡潔に申し上げたいと存じます。

１つ目に、こどもの権利についての社会全体での認識共有です。本日のこども家庭庁の資料にも、全てのこども・若者がウェルビーイングで生活を送ることができるこどもまんなか社会の実現とありますが、こうした社会の基盤にこどもの権利があることの認識共有が必要だと思っています。権利というものが、何かお仕着せのような偽善ですとか、特定の政治理念として存在するものではなくて、こどもが生きる日々の日常の中で当たり前のように守られるものとして、社会全体で認識されることが必要であると考えています。そのためには、周知啓発にとどまらず、あらゆる施策にこどもの権利に関する視点が含まれるか総点検が必要だと考えています。

２つ目は、権利救済の道についての検討です。権利は、侵害された際の救済が伴ってこそ、実効的なものとなるということは言うまでもありません。前回の会議でも申し上げましたが、こどもにとっての救済は、大人が一方的に解決策を示すものではなくて、こども自身が問題解決の参加主体として受け止められ、共によりよい解決方法を探索するエンパワメントの過程に意義があるものだと思っています。この点、令和６年度の委託事業でこどもの相談救済機関に係る調査研究を実施されましたが、今年度継続して調査研究なされることを評価しております。同時に、岸田委員からも御指摘がありましたが、当部会でも、地方自治体が設置する相談機関の取組とともに、こども基本法附則２条に基づく検討として、国レベルの独立した権利擁護機関の設置についての議論が行われることを期待しております。

最後に、逆境的体験をしたこどもたちに対する継続的支援についてです。虐待、ネグレクトや家庭内の機能不全など、こども時代の逆境的な体験が将来の心身、社会的な経験や寿命にまで影響を及ぼすということが近年の研究で指摘されています。この点、こどもまんなか実行計画2025が困難に直面するこども・若者への支援を重点的に取り上げたことを評価するとともに、こうしたこどもたちに対して、点ではなく線で継続的、重層的な伴走支援を行うための施策が行われることを期待しております。どうぞよろしくお願いします。

○松田部会長　ありがとうございます。

続きまして、黒木委員、オンライン参加ですね。外国からと書いてあるのですけれども、よろしくお願いします。

○黒木委員　大学１年生の黒木碧恵と申します。よろしくお願いします。私は、過疎地域出身の学生としての声を届けたい思いから、中学２年生から高校３年生まで約５年間、内閣府やこども家庭庁の意見募集事業に参加してきました。そして、2025年４月までの約２年間は、基本政策部会の下に置かれていたこども・若者参画及び意見反映専門委員会の専

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「基本政策部会」ページ（https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/kihon_seisaku/）からご覧いただけます。

門委員として、高校生委員として所属させていただいており、議論に参加してきました。現在は、本部会に加えて、こども家庭審議会にも所属させていただいております。

私は、これまでの活動を通して、こども・若者が自分の身近な環境に対して意見を持って、それを表明できる機会が重要であること、そして、そういった機会を周知していく必要性を強く意識するようになりました。本部会でも、身近な点はあると思いますが、一人の若者として、また地方出身者として、率直な意見や気づきをお伝えできるよう頑張っていきたいと思います。

また、先ほど外国からの参加というふうに紹介していただいたのですけれども、私ごとではあるのですが、つい先週、この９月からイギリスでの大学への留学生活をスタートしました。まだ留学したばかりで、授業は始まってはいないのですが、今後はイギリスの事例をベースとして、世界各国のこども・若者を取り巻く環境や権利条約、社会参画等の視点、あとは教育等について学びを深めていく予定です。ですので、今後の議論で、こども家庭庁での議論に参加して日本のことを学びつつ、海外のことも、あと、私自身が何かしら経験を共有等できればいいなというふうに思っています。

改めまして、どうぞよろしくお願いします。

○松田部会長　ありがとうございます。

続きまして、対面参加で小泉委員、お願いします。

○小泉委員　皆さん、こんにちは。小泉勇人です。よろしくお願いします。

僕のバックボーンをお話しさせていただきますと、僕は18歳で鹿島アントラーズというチームに入団して10年ほど、そこから５チーム回ったのですけれども、Ｊリーグでサッカーをしていました。引退してから、今ちょっと食に関連する事業を幾つかやっているのですけれども、たまたま僕が３～４年前ぐらい、引退する前に、ちょっと自炊を頑張ってやってみようということで、自分の体を自分で食事でコントロールしてということをSNSで発信していたところ、それが今で言うバズるというところにつながって、レシピ本も今４冊ぐらい出版させてもらったり、あと、今は農林水産省のほうでセミナー講師として地方の農政局などで食育セミナー、あとはアスリートの食事サポートというところで、全国、国外を含めると100名ほど、食事サポートで彼らのキャリアの最大化というところを食から支えさせてもらったりしています。

その中で、やはり僕自身が食の発信をしているので、親御さんからの声というのがすごく多く届いて、こどもの体が大きくならないだったりとか、こどもがメンタル的に不安定だとか、そういった話はすごく聞くことがあったりとか、僕自身もよくこども食堂のほうに参加させてもらって、自分で御飯を作ってこどもたちに食べてもらったりとかということをしているのですけれども、やはり先ほども、皆さんおっしゃられていたと思うのですけれども、こどもと触れ合う時間とか、こどもとの時間とかがすごく大事、幸福度につながっていくということで、僕はこういったところを食事で改善できるかなと思っていまして、やはり食事を一緒にしていく、親と一緒に食べた記憶というのはすごくこどもにとっ

ていい記憶になりますし、好き嫌いとかもすごくある子もいるのですけれども、それでも食事の時間が楽しいと思ってくれれば、食べることとかをすごく好きになってくれるなと思うんですね。

やはり幼少期に食べたもので成人、大きくなっていくにしたがって、脳機能だったりとか体の発達につながっていきますし、そういった環境というか、心身の健康といったところが、必ず大人になってきたときに、こどもたちの幸福度に直結していくというふうに思っているので、僕自身は、食だったりとか、あとは運動だったりとか、そういった部分から関わらせてもらうことにはなるかもしれないのですけれども、こういったところからも何か改善策はないかとか一緒に模索していけたらなと思っています。よろしくお願いいたします。

○松田部会長　ありがとうございます。

続きまして、対面参加で駒村委員、お願いします。

○駒村委員　慶應義塾の駒村でございます。子ども・子育て関連施策、随分長いこと関わっているかなと思っております。貧困とか労働問題とか保育政策を中心にしながら、社会政策の分野で研究をしています。

事務局が用意していただいた資料４の青い少子化対策とオレンジ部分の関係というのは極めて重要かなと思っております。左側の少子化対策については、出生数が今年も下げ止まらない、低位推計のほうに接近しているということで、極めて厳しい状態が起きていると。ただ、少し細かく、いわゆる出生年別の累積出生数を見ると、いわゆるコホート合計特殊出生率を35歳時点で見ると、1975年生まれ世代までは確かに下がってきているのですけれども、1985年生まれまでかけて逆に反転上昇しているのですね。ところが、再び将来推計を見ると、またがくんと落ちる。だから、少子化対策という目で見れば、効果があったタイミングもあったと。しかしながら、では、なぜまた落ちていくのかという点について、何か深刻な構造的な若い世代をめぐる問題が起きているのではないかというふうに捉える必要があるのではないかと思います。

そう考えると、左から右を見ていくのではなくて、本来は右の部分、要するに生まれてきて幸せであるというような社会、あるいは親も含めて、そういう社会をつくらないと、左ばかり強調すると、様々な境遇にある人たち、ひとり親世帯とか、障害を持った人たちも、俺たちには関係ない政策をやっているんだと思われてしまうわけですので、やはり起点は右から左へのアプローチをこれから強化していかないと、なかなかこの少子化対策にも効果が出てこないのではないかと思います。

そういった視点で皆様と議論していきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○松田部会長　ありがとうございます。

続きまして、オンライン参加で櫻井委員、よろしくお願いします。

○櫻井委員　皆様、こんにちは。一般社団法人GENCOURAGE代表理事の櫻井彩乃と申します。前期に引き続き、また皆様と御議論できることを大変うれしく思います。

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「基本政策部会」ページ（https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/kihon_seisaku/）からご覧いただけます。

私は、日本のジェンダーギャップの解消というところと、若い人の声をしっかり政策に反映していくということを目指し、国ですとか地方自治体、教育機関、企業と連携しながら活動をしております。

国が地方創生2.0で女性、若者に選ばれるまちの実現というところを掲げたことで、今年から奈良県ですとか様々な、特に地方でジェンダーの視点を取り入れていくプログラムですとか、あと、一人一人が若い人が希望をかなえるというところでライフデザインセミナーをやったりしております。そういった若い人たち、地域の方の声を聞く中で、こう生きたい、こういった社会になってほしいとか、結婚してこどもが欲しいとか、そういった希望を皆さん抱いているものの、実際にそれをかなえることは難しいよねという諦めに近い言葉を耳にすることが少なくありません。

先ほどお示ししていただいた資料にも、人口減少、少子化対策、国の喫緊の課題だというふうに私も思いますけれども、こどもを増やすということだけではなくて、今を生きるこどもや若者の不安や生きづらさを取り除くということが本当に一番重要だなと思っております。

ライフプランや結婚観は多様化しておりと文書にも書いてありましたけれども、属性だったりとかによっても本当に異なるので、ぜひいろいろな若い人の声を聞き、それを受け止めながら施策を進めていただけたらなと思っております。

もう一点ありまして、自治体の方々と関わる中で、特に若い人は、自分に声を上げる権利があるということを思っていなかったり、これは若者に限らずですけれども、あと、なぜ若い人の声を聞くのが大事なのかというのが十分に行政の方ですとかに共有されていなかったりとか、こどもや若者の声を聞き、フィードバックし、反映するということが、やや大人側にとってはハードルが高いものになってしまっているなということも感じております。

なので、若者の社会参画を実現するために、安心して声を上げられるということ、意思表示できるということと、環境と教育が不可欠だなと思っておりますので、そういったところもまた皆さんと議論できるとうれしいなと思っています。どうせ変わらないというふうに諦めるのではなくて、若い人が未来に希望を持てる社会をつくれるように、また今期、皆さんといろいろと議論し、共有できたらと思っておりますので、よろしくお願いします。

○松田部会長　ありがとうございます。

続きまして、オンライン参加の貞廣委員、お願いします。

○貞廣委員　ありがとうございます。千葉大学の貞廣と申します。前期に引き続き、継続でお世話になります。改めましてよろしくお願いいたします。

私は、公共政策、とりわけ教育政策や教育財政の研究をしております。その点から、社会政策という点で申し上げますと、気持ちや思いだけでは不十分、とはいえ気持ちもなければ成り立たないということをまず第一にお伝えしたいと思います。制度、政策、それを支える財政支援ももちろん大事なのですけれども、それを支える社会的マインドを醸成す

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「基本政策部会」ページ（https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/kihon_seisaku/）からご覧いただけます。

る視点も必要です。これが両輪でしっかりと駆動していくということが大事だと思います。

２点目でございますけれども、その際、何らかの課題を解決するという志向も大事なのですが、そもそも何のために諸政策があるのかという原理原則に立ち戻って絶えず参照する視点というのもとても大事だと思っています。私は先ほど申し上げたとおり、教育政策が専門ですので、事務局が御用意くださった、先ほど来言及されている資料４で申しますと、どちらかというと右の赤い側、こどもの健やかな育ちという辺りが専門になるわけですけれども、ここでもやはり原理原則ということを考えると、こどもの権利というものがとても大事になってくると思います。とりわけこどもたちは自分自身の将来の物の見方やライフスタイル、そして職業や社会への貢献について、自らにとって意味のある選択ができるよう、異なる物の見方や経験にさらされつつ、自ら試行錯誤して学び育つ権利を持っています。まずはこれが保障されるということが重要です。その先として、それぞれのこどもたちが民主的で持続的な社会のつくり手となっていくと考えます。

３点目です。その際、強く意識したいと思っているのが、社会的公正の実現ということです。どんな家に生まれたか、どんな地域に生まれたかということに関わらず、全てのこどもたちが未来に開かれた権利を保障される。格差を拡大する学校や教育ではなく、格差を縮小して、下支えする学校教育というものの構想が必要であり、それがあってこそ、先ほど駒村委員がおっしゃっていましたけれども、左側の青い少子化対策への駆動というのが起きてくると思います。多様性を認めること、そしてそれを包摂すること、それらの実現を強く意識した社会と政策の実現というものを見据えたいと思っています。

お世話になりますが、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○松田部会長　ありがとうございます。

続きまして、椎木委員、お願いします。

○椎木委員　株式会社AMF代表取締役社長の椎木里佳と申します。よろしくお願いいたします。

私は、15歳の中学３年生のときにこのAMFという会社を創業しまして、今12年間事業を行っております。私自身が若くして起業をしたというのもあって、やっている事業としては今２つありまして、女子中高生、JCJKの子たちの支援というのをやっております。若者というのはもちろんなのですけれども、中学生、高校生、特に女子で起業しようよという、そういったアントレプレナーシップ教育みたいなことをうちのJCJK調査隊のメンバーにしていたりとか、そういった機会を企業と一緒につくっていったりとかということをやっております。

２つ目としては、JCJK調査隊のメンバーの高校生と一緒に立ち上げたLGBTQの支援団体もやっておりまして、そちらがレイブリというのですけれども、10代の特に学生のLGBTQの方々と社会をつなぐという活動も行っております。

個人的には１歳のこどもがおりまして、昨年出産を経験したということもありまして、Ｚ世代の働くママとして、こども家庭審議会にも参加させていただいております。

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「基本政策部会」ページ（https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/kihon_seisaku/）からご覧いただけます。

私が一番今後議論いただきたい点としては、産後ケアがより身近になるというところであります。私自身が産後鬱状態だったというのもありまして、産後ケアにもたくさん行っていたのですけれども、ホットラインだったりとか、カウンセリングとかそういうもので受けられないより深いケアというのが受けられたかなと思います。ただ、一方で、助成の用紙だったり番号がないと利用できなかったりとか、今日予約したいと思っても１か月先じゃないと無理ですみたいなことだったりとか、どうしても今日無理、もう本当に今こどもの顔が見たくないんだというふうになっても、どうしても助けてもらえない状況はあったりすると思うので、そういったところの産後ケアの充実をさせていくという点に関しては、今後、深く議論をいただきたいなと思っているところです。よろしくお願いいたします。

○松田部会長　ありがとうございます。

続きまして、柴田委員です。御欠席ですが、メッセージと資料をお預かりしていますので、事務局から代読をお願いします。

○中原参事官　それでは、柴田先生から御挨拶の資料をいただいておりますので、読み上げさせていただきます。

京都大学の柴田悠と申します。専門は社会学です。これまで主に、政策が社会や個人に与える効果を定量的に研究してきました。具体的には、就労支援が自殺率を下げる効果、それから子育て支援、特に保育が社会の経済状況や出生率、こどもの貧困率などを改善する効果について研究し、論文や書籍で発表してきました。現在は、保育がこどもの将来の社会生活に与える影響について研究しています。

また、日本社会の主要課題である生産性低迷と少子化の両方に共通する根本原因として、男性の長時間労働に着目し、それを解決するための様々なデータやエビデンスを集めて、政府会議やメディアで紹介しております。ということです。

それに加えまして、意見としまして、資料７を御覧いただければと思います。こちらも柴田先生からペーパーを提出していただいております。そこでは、本年６月に決定された、こどもまんなか実行計画2025では、目指す方向性の一部として、少子化対策の推進と育ちの環境の提供が掲げられていますということで、この２つの方向性を踏まえた意見ということでいただいております。

１つ目が少子化対策の推進についてですけれども、少子化対策は、人々の結婚・出産・育児の希望の実現を支援する政策であると。それは、人々の多様なライフチャンスを保障するという今日の社会政策の一部であるということですけれども、そのため、少子化対策の推進としては、こういった人々の希望が100％実現した場合の出生率である希望出生率と、実際の出生率とのギャップを、様々な支援策によって縮めていくことが目標になるのではないかというふうに書いていただいております。

その上で、このギャップを縮めていくために、参照可能な科学的根拠、エビデンスやデータには限界がありますけれども、政府としては可能な範囲で定量的に支援策を検討すべ

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「基本政策部会」ページ（https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/kihon_seisaku/）からご覧いただけます。

きだということでございます。

例えば、これまでに定量的な推計を集めたり試みたりしてきました。それにより、粗い試算ではありますが、以下の①から④の結果を得ていますということで御紹介いただいております。①は、2024年度から26年度までの現行の加速化プランによって、出生率は約0.1引き上がる。②として、仮に2026年から35年まで、若者の賃金が毎年４％上がると、出生率は約0.2引き上がる。③として、仮に保育士のさらなる賃金改善と配置基準改善をした上で、2026年から35年までかけて、１～２歳人口に対する保育定員率を100％にすると、出生率は約0.1引き上がる。④として、仮に労基法改正による残業割増率の現行の25％から欧米並みの基本50％の引上げなどによって、2026年から35年までかけて、経済水準が下がらない形で、正規雇用の男性の平日１日の平均労働時間が２時間短縮されて欧米並みになると、出生率は約0.35引き上がる。こういった試算をされているということですけれども、現行の加速化プラン以外の追加策を何もしなければ、出生率の今の低下トレンドは続いていってしまうのではないか。しかし、仮に②から④の政策を全て実施すれば、出生率は2035年には1.6程度になり、希望出生率に達すると見込まれます。

その後は、やはり価値観の多様化などによって出生率は低下していくのではないかということでありますけれども、追加策を何もしない場合と比べると、出生率は0.7程度底上げされた状態を維持できるのではないかといった内容になっております。

グラフの下に書いてありますけれども、こういった試算は粗いものにすぎませんので、政府が各分野の専門家を集め、より精緻な分析、推計もできるのではないかという御意見になっております。

それから、２つ目の育ちの環境の提供につきましては、現代では地域移動が増えて、孤立育児やこどもの孤立などが生じやすくなっているということで、こどもの育ちの環境を提供するには主に４つの施策が有効ではないかという御提案をいただいております。１つ目が、妊娠期から生後２年までを対象とした専門家による無償の定期的家庭訪問。２つ目が、０～２歳児対象の集団保育の定員拡大と、そのための保育士の賃金改善と配置基準改善。３つ目が、全小中学校のスクールカウンセラーによる全児童生徒との年１回以上の面談とスクールソーシャルワーカーとの連携、及び、スクールソーシャルワーカーの処遇改善と配置拡充。４つ目が、特に長期休暇中の学校施設を活用した放課後児童クラブ（学童保育）の定員拡大・質向上と、職員の処遇改善と配置拡充ということになっております。これらの施策が進むことを望みますという御意見をいただいております。

以上、御紹介させていただきました。

○松田部会長　続きまして、新保委員、お願いします。

○新保委員　神奈川県立保健福祉大学で主としてこどもの福祉に関する講義などを担当している新保と申します。どうぞよろしくお願いします。

私自身は、こどもの福祉の中でも特に社会的養育と言われる領域の研究をしてきました。特にこどもの貧困に関することとか、ひとり親家庭支援に関することとか、児童虐待に関

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「基本政策部会」ページ（https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/kihon_seisaku/）からご覧いただけます。

することなどに今まで研究を積み重ねてまいりました。

こどもの福祉に関することとともに、研究とすると、人が人を支援するってどういうことなのかということ、これは私の中でヒューマンサービスという言葉で説明していますが、そのことについて深く考えるということを繰り返しやってきています。その関連で、こどもの最善の利益って何なんだろうというのが、この審議会にいるときはいつでも関心を持っていることでございます。

３つ目の研究テーマは、福祉政策の決定過程という、これをずっと20代の頃から研究してきています。その関係で、こども家庭審議会の中で、若者の意見をどうやって政策立案に反映するのかというのは、今も最大の関心事ですし、いろいろな部会に出させていただくときにも大きな関心事です。こども家庭審議会の中では、当部会のほかに、こどもの貧困対策・ひとり親家庭支援部会の部会長をさせていただくとともに、こども家庭審議会の会長代理の職をさせていただいています。また、並行して、神奈川県と東京都でこども関連の審議会の取りまとめの仕事をしていたり、中核市である横須賀市の同様の仕事をしていたりする関係で、ここにいる時間というのは、国の考え方、もしくは国という段階で考えるということをすると同時に、都道府県で考えていることとの違いとか、中核市で考えていることとの違いなどを、こういう会議の場で、そしてまた、先方の会議の場で意識することが多くあるかなと思っています。

最近は、人工知能にこだわりを持って研究に取り組んでいます。例えば被虐待事例を模擬事例としてつくり上げるということを今やっています。人工知能とかDXによって虐待事例を分析しにくい理由というのは、実事例で分析しようとすると、どこまで情報をそこに入れていいかどうかという悩みがあって、なかなか先に進まないということがあると思います。ですけれども、私が今取り組んでいるのは、模擬事例をつくるというところからスタートして、実際に起こったものではないけれども、模擬事例を人工知能と一緒につくるということをやっています。なので、私どもがつくった模擬事例というのは、どこに出しても分析できるという特徴を持つと思います。と同時に、今、里親事例の研究も被虐待事例と並行して行っています。なので、里親事例というのは親と子の関係が変わるという特徴を持つので、その事例についてもこれから生かしていきたいなと思います。

３点目として、電話相談をどう人工知能で解析し、単純に言うと、記録をすぐにつくれるようにすると同時に、それを分析し、そしてパソコンの画面などによって今の言葉は危ないぞということを表示できるような仕組みがつくられ始めていますので、それがどういうふうに各児童相談所で生かすことができるのかということについて関心を持ってやっています。

次年度の予算概要を読ませていただくと、人工知能とかDXに関する事項が増えてきていると思います。ここ数年増えてきて、とても大事なことだと思います。秘密保持義務との関係もあって難しいかもしれません。私はたまたまデータ連携に関するこども家庭庁の検討会の座長をさせていただいたのですが、データ連携、秘密保持義務、こどもにとって一

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「基本政策部会」ページ（https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/kihon_seisaku/）からご覧いただけます。

番大事なことは何なのかということを関連づけて考えていく必要性を現在特に感じております。どうぞよろしくお願いいたします。

○松田部会長　ありがとうございます。

続きまして、土肥部会長代理。先ほどはすみません。部会長代理を指名しているときに手元のメモを見るのに精いっぱいで、全くそちらの方向を見ていませんでした。すみません。よろしくお願いします。

○土肥部会長代理　土肥と申します。よろしくお願いいたします。部会長代理と専門委員会の委員長を仰せつかりまして、松田先生をお支えできるように頑張っていきたいなと思っております。

前年から参加をさせていただいておりまして、私の専門は、こどもの意見反映と社会参画ということで、学生の頃から、大学３年生のときにNPO法人わかもののまちという団体を静岡県でつくりまして、おととし、C&Yパートナーズという新しい会社をつくりまして、自治体の意見反映施策の伴走役として、全国３県と18の市町村のこども・若者の意見反映施策のお手伝いをさせていただいております。

こども計画の策定状況等を見ても、こども基本法ができたときに、こどもの意見反映施策がどれぐらい自治体に広がるかということについて、個人的には悲観的に思っている部分もありました。というのは、なかなか国が言い出しても、自治体が本当にこどもの声を聞いていくのは、どこまで実態が伴ってくるのかと思っていたのですけれども、個人的な感触としましては、様々な自治体が一生懸命こども・若者の声を聞く取組を進めようとしているというふうに感じております。

ただ一方で、どういうふうにやればいいかが分からないというような自治体もまだ多くありまして、場合によってはアリバイづくりになってしまうような意見反映も各所で散見されているようなところもありますので、そういったものがちょっとでもなくなっていくといいなと考えて、お手伝いをさせていただいております。

意見というよりは、今、現場レベルで困っていることを１つ共有させていただきますと、地方行政における教育部局と行政部局の壁をどういうふうに乗り越えていくのかというのが非常に大きな課題になっています。というのは、大体の自治体ですと、こども計画とかこども意見聴取に取り組もうとしているのは首長部局になっていまして、この部局では、学校を通じてしかこどもたちとつながることができない。つまり、首長部局からすると、こどもたちとの直接のチャンネルがないという状態なのですね。そうすると、まず教育長に相談して、校長会に説明をしてというような流れになってくるのですけれども、学校現場では、今、こどもの意見反映をやりたいというと何が起こっているかというと、教員の働き方改革で仕事を増やさないでくれというふうに言われることがあったりですとか、教育長はいいと言っているけれども、校長会ではねのけられるみたいな課題もあったりしていて、どういうふうにこの壁を乗り越えていくのかということが大きな課題だなと思っております。

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「基本政策部会」ページ（https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/kihon_seisaku/）からご覧いただけます。

せっかくこどもの声を聞こうと思っているのに、学校のほうに話しに行くと、そんなことはしないでくれというふうに言われるというジレンマをどう解決していくか。ここは僕も頑張っていきたいなと思っているところです。こども家庭庁と一緒に、この辺りも検討していければなと思っております。

以上です。

○松田部会長　ありがとうございます。

続きまして、オンラインで参加の南光委員、お願いします。

○南光委員　ありがとうございます。法政大学２年生の南光開斗と申します。ふだんは大学でソーシャルワークを学びながら、学外では、難病患者さんだったりそのケアを担う方々への情報発信だったり、あと、中学生とか高校生といった若い世代が自分らしく生きるためのキャリアデザイン、探求学習支援といった活動に取り組んでいます。

こども家庭庁さんにおいては、今年度はこども家庭審議会にも参画させていただいているほか、昨年より若い世代の描くライフデザインや出会いを考えるワーキンググループという議論の場にも若者委員として関わらせていただいていました。

バックボーンになるのですが、自分自身、私が小学５年生の頃に母が難病、ALSという全身の筋肉が徐々に動かせなくなっていく病を患って寝たきりになりまして、それからいわゆるヤングケアラーと言われるような介護をする状態と、不登校と言われるような経験をしてきました。そんな実体験から、様々な自分の困難、何が困難だったかというところを振り返ったり、あとは現在の活動を通して様々な患者さん、こどもを含む御家族とお会いしてきたのですが、その中で何よりも強く感じる課題点としてあるのが、そんな生活を支えたり、あとはより豊かにするために必要な民間のサービスだったり社会資源、あるいは参考になる生き方の選択肢といったような情報はすごくある中で、そういったものに出会えない、そういった情報を知らないというだけで、使えていない、選べていない患者さんだったり当事者のこどもたちがたくさんいるということをすごく課題として感じています。

また、学生、若者として、今回出たような政策、視点が話し合われていることだったり、若者委員とか、いけんぷらすのような、そういった若者が意見を届けられる場がそもそも存在しているということ、あるいは具体的にどんなサポートがなされているのかといった行政の取組自体もなかなか届いていないように感じています。ですので、そういった情報の届け方だったり、スタンスをどういうふうに工夫していけるか、改善していけるかというところを特に注目して参加していければと考えています。

介護の当事者としてもですし、そういった活動をしている情報をリーチしている身としてもですし、何より一若者、大学生として、こどもとか若者と近い目線で議論に貢献できていけるように努めていきたいと考えています。よろしくお願いいたします。

○松田部会長　ありがとうございます。

続きまして、堀委員、お願いします。

○堀委員　労働政策研究・研修機構の堀と申します。初めて参加させていただきます。ど

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「基本政策部会」ページ（https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/kihon_seisaku/）からご覧いただけます。

うぞよろしくお願いいたします。

これまで審議会は、こども家庭庁は初めてですけれども、いろいろ参加させていただいてきたのですが、この審議会は本当にフレッシュで、非常に楽しく参加させていただけそうな感じがしておりまして、楽しみにしております。

私の専門は教育社会学で、特に学校から職業への移行について研究を進めてまいりました。いわば就職氷河期から人手不足の今日までの若者の労働市場を見てきたのですけれども、本日は私が特に問題意識を感じている点につきまして、３点述べさせていただきたいと思います。

第１に、若年労働市場が大きく改善する中で、ニートが高止まりをしているという点であります。すごく今人手不足で労働市場はよくなっているので、いわゆる昔のフリーターのような非正規雇用で働く若者は大きく減少しているのですけれども、若年非求職無業者でありますニートについては高止まりをしているところです。ニートについての問題意識は、国際的に見ても近年高まっておりまして、多くの社会で若者をうまく社会に包摂できていないという状況が広がっているものと推察をしております。

これと軌を一にすると思いますのが、通信制高校に通う若者の増加であります。今、高校生の10人に１人が通うほど存在感を増しているわけですけれども、卒業してもすぐに就職することが難しかったり、あるいは大学に進学しても中退の割合が全日制高校に比べると高いですとか、なかなかスムーズに社会への移行が進んでいないという課題もあるようであります。高校段階からの社会的包摂が重要だと思っています。

第２に、若者の所得と結婚との関連であります。これまで30代男性につきまして、収入が高いほど有配偶率が高いという分析をしてまいりました。最新の総務省の就業構造基本調査でも同じような関係が確認できるのですけれども、私どもの二次分析によりますと、高収入層でも有配偶率が低下しているということがうかがえました。このことは、高収入でもインフレの影響で結婚するだけの経済力がないというふうに若者が思っているのか、あるいは経済力以外の要因の影響が増しているのかなど、様々な解釈が可能だろうと思っております。特にこの５年はコロナの影響によりまして、若い時期に出会いがなくなって結婚のチャンスを失ってしまったという若者も多かったのではないかと推測しております。若い世代では賃金が上がってきておりますので、住宅の問題なども幅広く、政策的にもう一押しできればと存じます。

第３に、若者の職業意識の変化につきましてもお話しさせていただきたいと思います。私は、2001年より５年ごとに若者のワークスタイル調査という調査をしておるのですけれども、その調査によりますと、できれば仕事をしたくないというような仕事離れ傾向が2016年頃から高まっていまして、日本社会で若者の仕事離れが進んでいるのではないかということを感じております。もちろん今、人手不足で仕事が選べるということが大きな原因だと思うのですけれども、若者が労働社会でマージナルな存在からマジョリティーに変わっていくために、社会は何ができるのかということを改めて考えたいと思っております。ど

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「基本政策部会」ページ（https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/kihon_seisaku/）からご覧いただけます。

うぞよろしくお願いいたします。

○松田部会長　ありがとうございます。

　続きまして、矢島委員、お願いします。

○矢島委員　皆さん、こんにちは。三菱UFJリサーチ＆コンサルティングの矢島と申します。私が社会人になりましたのが1989年、平成元年という若い方にはもう随分昔の話なのですけれども、ちょうど日本がゴールドプランといって高齢化対策を本格的に始めたのが1989年、翌年、1.57ショックで少子化対策の機運が高まってくるという時代背景もありまして、私は民間のシンクタンクで少子高齢化という問題を出発点として、高齢者の介護問題、子育て支援、ワーク・ライフ・バランス、ダイバーシティ＆インクルージョン、そうしたテーマの調査研究やコンサルティングをしてまいりました。私自身、実は1966年のひのえうまの生まれですので、こうした問題は自分にとっても非常に身近な問題でもありました。

　現在、この議論に参加させていただいて思うのは、今日の資料４にもありましたけれども、今は政策としてこども・子育てを大きな枠組みとして整理していることから、やはり少子化対策をどう位置づけて表現するか非常に難しい問題だと思うのです。他の先進国のようにあえて少子化対策という言葉を使わないという選択肢もあるかと思いますけれども、少子化対策という言葉を使うのであれば、こども・子育て施策を含む広い概念として整理する必要があり、これらを分離しないことが非常に重要だと私は考えています。

　もともと日本の少子化対策は子育て支援からスタートしていますし、その後、枠組みの変遷があって問題も多様化・複雑化しているので、先ほどの資料をかなり皆さん苦労してつくられているなと思うのですけれども、松田部会長からもお話があったとおり、具体的施策も両方の目的に資するものが多いです。少子化対策サイドに記載されている若年世代のライフプランとか、ライフデザイン支援なども、まさにこどもの育ちの問題でもあります。また、駒村委員がおっしゃったように、こども・子育て支援サイドの課題はまさに少子化の中心課題であると思います。こういったことを分離することは、非常に危険もはらんでいるということを申し上げたいと思います。

　そして、もう一つの視点ですけれども、少子化対策とこども・子育てだけでなく、男女共同参画施策も同じ方向を向いて、一体として進んでいくことが非常に重要です。少子化対策が狭義のものとして、狭い意義で捉えられて、こども・子育てや男女共同参画と異なる方向に暴走すると、アメリカのように中絶の禁止といった政策が出てきたりするリスクがあります。もともと日本においては、禁止といった積極的な政策ではないですけれども、安全・安心な避妊や中絶に関する施策に対して消極的な対応が続いてきており、女性のリプロダクティブ・ヘルス／ライツが守られていないなど、ともすれば危険な方向に暴走する懸念を常にはらんできています。

　また、現在のこどものウェルビーイングも少子化対策において重要というのは、皆さん共通の認識だと思うのですけれども、実際の施策としては、貧困や家族の崩壊によるこどものウェルビーイングの問題や、もっと直接的に言えば、命が脅かされていること、こど

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「基本政策部会」ページ（https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/kihon_seisaku/）からご覧いただけます。

もの自殺といった問題も含めて、それらが積極的に政策課題として取り上げられているとはいえない状況だと思っています。こどもの命を守る緊急アクションが必要だと考えています。

最後に、男女共同参画の推進による共働き・共育てというのが今進んでいますけれども、これらの結果として社会がどう変化していくかを、こどもの生活の視点から検証していくことも大事だと思っています。父親も母親も雇用されて働く家庭が増えていく中で、親と子が共に過ごす時間、最初のほうにも御指摘がありましたけれども、そういったものや睡眠等の健康や、生活する上で不可欠な休息時間、こういったものを親も子もしっかり取れているのか。そういった共働き・共育ての在り方など、家庭や社会をまるっと全体で見る視点をこの部会ではぜひ持っていただければと思っています。よろしくお願いいたします。

○松田部会長　ありがとうございます。

そうしましたら、続きまして、最後に山﨑委員、お願いします。

○山﨑委員　基本政策部会に参加させていただきまして、本当にありがとうございます。全国国公立幼稚園・こども園PTA連絡協議会という、主に全国の国公立の幼稚園・こども園にこどもが通っている保護者と教職員の先生方が参加をしていただいている団体で2021年より会長を務めております。こども家庭庁様に関わる組織としては、青少年のインターネット利用環境実態調査の企画分析会議の委員も同時にさせていただいております。仕事としては、地方の小さなケーブルテレビ会社や小売電気事業者等を経営している中小企業の経営者です。さっきから出ている、ちなみに小売電気事業の会社の名前がなかよし電力というので、とってもいい感じだなと思いながら聞かせていただいておりました。

私の所属しているPTA団体の始まりは、1963年、昭和38年、62年前から活動をしている保護者と先生方の組織になります。当初は全国の国公立幼稚園の組織でしたが、少子化、保育所化、私立化、こども園化という時代の流れに伴って、幼稚園・こども園の組織となってきました。これまで日本全国の端々で公立園が当然のようにあって、親である私たち自身も通った地元の公立園にこどもたちを通わせ、またこのPTA活動という共助のシステムに触れることによって、郷土愛や、後の地域活動への共助組織の参画へと自然につながっていく環境にありました。個人的な見返りを求めない共助の活動への参画、このPTA活動経験者が地域の教育力の源泉、地域の活力の源泉であったわけです。

参考資料１の中にもあった、こどもまんなか社会の実現に向けた数値目標に、「どこかに助けてくれる人がいる」と97.1％のこどもたちが思ってくれている、その97.1％に、恐らく現役の保護者であったときも含めて、こどもたちが卒園、卒業した後も、その地域で私たちは生活をしておりますので、地域の大人としてこどもたちを見守ったり、助けたり、助け合いながら暮らしてきたわけです。

しかしながら、少子化、私立化、保育所化、こども園化に伴って、時代のニーズに伴って、この共助のシステムが徐々に失われていきつつあります。また、過度な公助への期待が膨らみ過ぎているのではないかと危惧する現状があります。地域の包容力が育ってきて

いないのではないかと。つまり、過度に公助に頼り過ぎて、自分たちで回していくということが少なくなってきているのではないかという危惧があります。

弊会は、これからも引き続き、全国のこどもたち、保護者、教職員の先生方、地域のために寄り添う必要があると考え、これまでの幼稚園、こども園に続き、保育所からも会員として迎えるために今準備をしているところです。こども家庭庁様が所管する分野にも関わり、弊会会員にも関わる分野の話合いが持たれている基本政策部会にてこれからも一緒に勉強させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○松田部会長　ありがとうございます。

それでは、今、一巡が終わったのですけれども、私の進行がまずくて、二巡の時間が短くなってしまいました。目標をあと10分としたいと思います。できるだけ多くの方の意見をいただければと思いますが、皆様のほかの方の発言などをお聞きして、さらに御意見を追加で発言される方は挙手をいただければと思います。数が余りに多い場合は先着順になってしまうかもしれませんけれども、恐縮ですが、よろしくお願いします。また、若者委員の方も、ぜひどんどん挙げていただければと思います。どうでしょうか。

では、金井委員。

○金井委員　ありがとうございます。秋田委員の参考資料を拝見させていただきました。中高生の居場所について着目していただいた点について、本当にありがたく思っております。私自身、先ほど紹介したようにあしなが学生募金事務局という学生団体に所属しているのですが、そこの学生から家にも居場所がなくて、学校も不登校で行けなくて、私ってどこにいたらいいか分かんなくなっちゃったけど、みんながいてくれたから、この募金事務局が自分の居場所になったよという発言をよく聞くことがあって、居場所づくりというのは私もすごく大事に思っております。

そんな中で、８ページの都内のこどもの主な地域の居場所という点について、小学生に対して中高生が28程度しかなくて、私は群馬県出身なのですけれども、さっき群馬県で調べたら、３か所しか青少年の教育施設がありませんでした。数が少ないということもあると思うのですが、それに加えて予約のしづらさというのは私もちょっと問題だなと思っていて、先ほど椎木委員もおっしゃっていたのですが、予約が１か月前からしかできないとか、予約が抽せん制で、外れちゃったら行けない。それって居場所として合っているのかと私は思って、居場所って普遍であったりとか、その場にあり続けてくれることが安心感につながると私は思っているのですが、予約でしかできなくて、取れるかも分からなくてという存在であるのは、ちょっと私は違うんじゃないかなと思いますし、そこをどう変えていくとか、そういう考えはまだ至っていないのですが、そこは変えていく必要があるのではないかなとお話を聞いていて思いました。ありがとうございます。

以上です。

○松田部会長　ありがとうございます。大切なポイントだと思います。

続きまして、椎木委員、お願いします。

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「基本政策部会」ページ（https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/kihon_seisaku/）からご覧いただけます。

○椎木委員　私も今の御意見とすごく重なる部分はあるのですけれども、秋田委員の御提案いただいた提言について非常に賛同しております。私自身が女子中高生の子たちと、あとは大学生と、これまで数千人単位で調査してきたのですけれども、やはり近年だと過剰なルッキズムであったりとか、あとはSNSを通して人と比べてしまうというところで、自分のことが嫌いになってしまったりとか、メンタルヘルスの面ですごく不安定になったりとかという若者が非常に増えているなと思っております。

私自身も高校時代を振り返ったときに、学校に行きたくなくて、家に帰っても親に怒られるからといって、渋谷の漫画喫茶で時間を潰していたということを思い出したりとかもしたのですけれども、今考えるとすごく孤独を感じやすい状況だったなと思っております。ただ、やはり児童館に行くというふうになると、ちょっとださいし、かといってどこに行くとなると、本当にどこもないという状態かなと思っていまして、中高生が孤独を感じずに自分らしくいられる場所というのは非常に重要だと考えています。

お話にもデジタルという切り口もありましたけれども、デジタルと併せて、やはりリアルでの居場所というのも私はつくっていただけると非常にうれしいなと思いました。

以上になります。

○松田部会長　ありがとうございます。

ほかに御意見ありますか。

石井委員、お願いします。

○石井委員　ありがとうございます。すごくいろいろな意見を聞いて勉強になりました。

今日、今の椎木委員の話にも通じるのですけれども、やはり場をどうつくるかということが、デジタルだけではなくて、アナログなリアルな場というところで本当に重要だなというのを、今日のウェルビーイングというキーワードも含めて思いました。

１つ、質問も含めてなのですけれども、やはり企業もどう生かすかということはすごく重要だなと思っていて、場を全部行政のほうでつくるとなると、経費も、誰が運営するかも含めて、それをどう継続していくかというときに、特に都内だけではなくて、地域へ行けば、地域の共同体の担い手が、まさしく山﨑委員が担っているように、地域の経営者であったり会社というものがその地域を支えていたり、祭りを運営しているのは大体その地域の商店街のおじちゃんだったり、お母さんだったりするみたいなところの中で、どう地域の経営や場を生かしていくか。

当然、会社も人手不足の中で、やはり地域とどうつながるかというのは、どの会社にとっても、どのような業種にとっても経営課題でもあるなと思いますし、今日のお話の中でも、仕事という場をこどもにもどう早いうちから知ってもらうかとか、よく来てもらうかみたいなところは、学びにとっても決して悪いことではないのではないかなと思って、EBPMの資料をずっと見ていたら、８ページにこどもまんなか応援サポーターを宣言した企業・団体数が1,251もあるというのがあって、これが何なのかいまいち分かっていないのですけれども、こういう企業としてただ手を挙げるだけではなくて、参加していただいたとこ

ろにはきっちり活動をしてもらうみたいなことは、仕掛けとしてできるのではないかなと思って、意見として言わせていただきます。ありがとうございます。

○松田部会長　ありがとうございます。

ほかに御意見ありますか。

矢島委員、お願いします。

○矢島委員　ありがとうございます。私は、資料４の中の若者や女性にも選ばれる地方づくりというところで一言申し上げたいのですけれども、今現在、かなり全国の自治体でこの問題に関する関心が高まっていており、地方に限らず、東京など都市部でも関心が高まっていて、固定的性別役割分業の問題を含むジェンダー平等について、地域で変えていこうという動きも出ているのですけれども、これをこどもの目線からみると、こどもたちは今、学校教育の中で随分学んでいるのだけれども、実は親御さんとの間で認識のギャップが非常に大きいのではないかと。やはり働き手としての現役世代がこうしたことを学ぶ機会や時間が取れないとか、情報をアップデートするチャンスがない中で、こどもと親との認識ギャップという中で、こどもたちがせっかく学んだことに違和感を持ったり、かえって生きづらさを感じてしまったり、そういうことが生じていないかなということが非常に気になっております。せっかく、そうしたこどもたちの教育も、地域の認識も進んできたので、この取組を親、現役世代も含めて進めていくということが重要だと考えます。

○松田部会長　ありがとうございます。

もうお一方。

木田委員、お願いします。

○木田委員　すみません。時間間際に失礼します。

専ら事務局に対する質問とお願いということになるのですが、本日、各専門的分野から多角的な意見が出たと思いますが、これがこどもまんなか実行計画2026にどのように反映されるのかというところに関心があります。

お願いにわたりますが、前回、ややもするとこどもまんなか実行計画2025は直前に案文を出されて、言ったままというようなところもあったかなと思っていますので、前広に出していただいて、こちらの部会でも議論させていただき、大綱のときは本当に我々の意見を細かく吸い上げていただき、大綱に反映させていただいたと思っておりますので、それが実行計画でもかなってほしいなと思っております。

以上です。

○松田部会長　ありがとうございます。

それでは、そろそろよい時間になってきましたので、ここまでとさせていただきまして、私のほうからも一言申し上げさせていただきたいと思います。

本日は、非常に様々な点からこども・若者政策について御意見をいただけたのではないかと思います。それだけこども・若者政策というものは多岐にわたっていて、様々な課題があるということでもあるかと思いました。皆様から出された意見全てに私が今コメント

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「基本政策部会」ページ（https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/kihon_seisaku/）からご覧いただけます。

することはできないのですけれども、３点ほど、少し私も申し上げさせていただきます。

１点目としましては、まず、秋田委員と内田委員から御報告がありましたウェルビーイング、これは非常に大切な視点であると、多くの委員の方々も御賛同いただけたのではないかと思います。それは学校だけではなくて、場といいますか、家族ですとか、地域ですとか、ウェルビーイングを高めるために、そうしたものもしっかりつくっていく必要がある、そのような大事な視点が出されたのではないかと思います。また、その居場所というものが実際に機能していることが大切だと、若者委員からも意見がありました。

２点目ですけれども、これは土肥部会長代理からもありましたが、こども・若者の意見反映をしっかり進めていくということは、こども・若者政策、しっかり当事者の意見を踏まえて進めていく、大事なことではないかと思います。

３点目ですけれども、私も少子化対策の研究者ですので、申し上げさせていただきますと、皆様の話をそうだと思って聞いておりました。資料４にありましたけれども、少子化対策というのは、それだけで独立してあるわけではなく、こども・子育て政策と一体ですし、また、こども・子育て政策をやることが、実は少子化対策にも寄与するものではないかと思います。両者を切り分けずに一緒に考えていくことは非常に大事だと思いまして、皆様の意見に同感でございます。

最後に１点ですけれども、石井委員が最初に御発言されましたが、実はこども家庭庁様の事業というものはすごく多岐にわたっているのですね。保育政策もかなり進んでいますし、育休もそうですし、居場所づくりも、実際それが進んでいるということが人々に伝わっているかどうか、そのコミュニケーションをしっかりしていく、これは非常に大事な話ではないかと思います。ということで、ちょっと簡単ではありますが、私からの一言とさせていただきます。

さて、皆様からの御発言の中で、御質問あるいは事務局様に御確認される箇所が幾つかあったかと思います。これらの点につきまして、事務局から回答できるところはございますでしょうか。

○中原参事官　では、お答えさせていただきます。

１つ目が、石井委員のほうから、こどもまんなかアクションの関係のこどもまんなか応援サポーターの話があったと思いますけれども、こちらは、こどもまんなかアクションという取組をこども家庭庁としてやっていまして、こどもまんなかな取組をやっていただける企業の方に自主的に手を挙げていただき、我々はサポーターになりますと言っていただいて、いろいろな取組を自主的に選んでやっていただいているという仕組みになっています。我々のほうでやってくださいとお願いしたり、又は申請を受けて審査して認めたりという形ではなく、手を挙げていただければ誰でもすぐなれるという仕組みになっているのですけれども、ハッシュタグをつけて投稿していただくこととなっており、それを見つけ出して、今何人、何社ぐらいいるなというのは把握できているという感じでございます。

もう一つ、木田委員からありました、こどもまんなか実行計画2026に向けての議論につ

いて、今日の議論も含めて、先生方の意見がちゃんと反映されるようにというような御指摘がありました。これはしっかりやっていきたいと思います。

こども家庭庁始まったまさに最初の１～２年は本当に手探りで進んでいる中で、個人的にもちょっと実行計画をつくる段階で、基本政策部会の先生方の意見を一つ一つきちんと反映していくみたいなところがやり切れていたかというと、そこはちょっと自信ないところがありまして、御指摘を踏まえ、2026では、しっかりやっていきたいなと思っていますので、よろしくお願いします。

○松田部会長　よろしいでしょうか。

それでは、ここで、本日御出席の事務局側からも御発言をいただきたいと思います。

まずは、藤原官房長、よろしくお願いします。

○藤原官房長　本来、こういう審議会では、あまり事務局の人間が発言をするということは少ないのですが、今回、キックオフということでもございますし、柔らかい雰囲気で進行しましょうという部会長のお話もいただき、部会長のお許しをいただいた上で一言御発言をさせていただきたいと思います。私ども、１官房２局の小さな組織ですので、今日は成育局と支援局からも幹部の者が出席をしているので、一言ずつお話をさせていただければと思います。

まず、部会長から今日いただいた発言を３点、４点にわたって総括いただきましたので、まさにそのような今日いただいた御意見をしっかり受け止めたいと思います。そもそもこの基本政策部会は、こども家庭審議会の下に部会や分科会が複数ある中で、こども大綱や毎年の実行計画をつくっていくという過程で、ここで議論いただく、横串でこども政策を見ていただく部会ですので、しっかり我々もこの基本政策部会に取り組んでいきたいと思いますし、今、委員から、実行計画2026にもしっかり反映をするようにというお話をいただきましたので、今後の進め方についても、工夫させていただきたいと思います。

今回、資料４を御提示したのは、我々の非常に悩ましいところを御相談したいという思いもあって、提示をいたしました。ちょうどこの出生率が1.15、出生数が70万人を切ったということで、どうしても数字だけをもって、様々な子育て支援策、こどもの支援を丁寧にやっていくことについて意味がないのではないかという議論が一部ございます。出生率とか出生数というマクロの数字は当然大事ですが、我々こども家庭庁は、やはり今を生きているこどもたちにしっかり幸せを増やしていくとか、自分の人生を自分で切り開いていけるように支援をするとか、そういったことを忘れてはいけないということを、もう一回原点に立ち戻っていろいろな方に説明していくときの１枚紙ということで、今日御議論いただきました。

その中で、本人のウェルビーイングというものも、本人だけではなくて周りの人、協調的な幸福ということもあるということや、短期的なものだけではなく、中長期的で見ていく必要があるということですとか、そういったことをしっかりウェルビーイングを取り組むことによって、右側から左側につながっていくんだというふうなお話をいただきました。

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「基本政策部会」ページ（https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/kihon_seisaku/）からご覧いただけます。

そういった今日いただいた御発言を受け止めながら、この紙についてもブラッシュアップしていきたいと思います。

その意味では、こどもの権利とか意見反映の事業、それから居場所、育ちの指針の徹底、若者支援をこれから強化をしていきたいと思っていること。また、逆境体験へのケアもしっかりしていくということ。特に新しいニーズとしては、性暴力の防止法の施行ですとか、あるいはインターネット、SNSを青少年が利用するに当たって様々な犯罪に巻き込まれたり、加害者になってしまったりという環境下でこども若者をどう守っていくかなど、こども家庭庁を司令塔として取り組み始めております。

こういった様々な取組を、なかなか国民の皆さんに知られていないぞというふうなお話もありまして、まさに官房としては、マスコミ戦略ですとか周知広報も非常に重要な課題になっておりますので、先生方の御助言をいただきながら、分かりやすい説明に努めていきたいと思っております。どうぞ引き続きよろしくお願いいたします。今日はありがとうございます。

○松田部会長　ありがとうございます。

続きまして、成育局様から竹林審議官、いかがでしょうか。

○竹林審議官　ありがとうございます。今日は貴重なお話を聞かせていただきましてありがとうございました。成育局の様々な事業や施策の立案に当たっても、大変参考になるお話を聞かせていただいたと思います。

例えば、居場所づくりのお話を何人かの委員の方からいただきました。居場所づくりにつきましては、本当に普通の施設とかと全然違って、今日様々な企業の方のお話もありましたし、地域の様々な方が、しかも、こどもの意向をきちんと反映させながらつくっていくタイプの、ちょっと従来の福祉施策とは毛並みの違うもので、令和５年12月にこどもの居場所づくりの指針をまとめております。様々な議論の蓄積でつくっていただいたものですが、正直まだあまり世の中に知られていないという問題がございまして、ここはしっかりそういうのを周知して、こどもが居やすい居場所を自然発生的に広げていけるように頑張っていきたいと思っています。

また、椎木委員から、産後ケアをもっと使えるようにしてほしい。いい事業だけれども、なかなか使い勝手が悪かったというお話もいただきました。当事者としての御経験をありがとうございます。この事業につきましても、特に困難を抱えたお母さんだけではなくて、どんなお母さんでも使っていい事業なんだよということを令和５年度に明確にして、その後、法律改正もして、令和７年度、今年度から実施されているのですけれども、地域子ども・子育て支援事業という法的な位置づけを与えて、まず市町村がその地域のニーズをしっかり把握して計画的な整備を進めるということと、あと、どうしても小さな町村など、特に取り組みづらいところもあるので、都道府県の役割も明記をして、都道府県が費用負担もして、市町村だけではなくて都道府県にも加わってもらって、事業の拡充を図っていくという制度的な変更も行っています。

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「基本政策部会」ページ（https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/kihon_seisaku/）からご覧いただけます。

ほとんどの市町村でもう実施はされているのですけれども、実際に利用されたお母さんの割合という意味でいうと、直近のデータでは令和５年度で15.8％ということで、確かにまだ大半の方が使っておられないのですけれども、その後、様々な制度的な対応もしましたので、これから全国で実施が進んでいくことを期待しておりますし、私たちも引き続きしっかり取り組んでまいりたいと思います。

あと、今日聞かせていただいたお話で、個人的な感想になりますけれども、ウェルビーイングの循環というお話もありまして、まず、こどものウェルビーイングを向上させていくということが基本にあり、そのためには、例えば親のウェルビーイングとか、学校をはじめとする周りにいる方々のウェルビーイングとか、地域のウェルビーイングとか、みんなそういったものを一緒に高めていかなければいけないんだというお話を聞いたのも非常に感銘を受けまして、成育局としても様々な事業を実施するに当たって、今日いただいたようなお話をしっかり生かしていきたいなと思いました。どうもありがとうございました。

○松田部会長　最後に、齋藤支援局長からよろしくお願いします。

○齋藤局長　支援局長の齋藤でございます。事務局から巻きが入ったので手短に。

私は、こども家庭庁では比較的新参者でございまして、この夏に内閣府の沖縄振興局長から異動してまいりました。沖縄振興というと、とかくインフラ整備みたいなところが多いわけですけれども、そんな中でも沖縄というのは社会問題の課題先進県でもございまして、こどもの貧困の問題ですとかひとり親の問題、そして今年度からは、こどものウェルビーイングなどにも、ちょっと毛色は違うのですけれども取り組んでまいりまして、その御縁もあって、夏からこちらへ参っています。

それまでも内閣府で男女共同参画ですとか少子化対策、それから自殺対策とか、そんなところに取り組んでまいりまして、比較的そういう社会政策が多いのですけれども、そんな経験を通じて、特に最近感じるのは、やはり社会政策というのは結局のところ、いろいろなデータを分析して政策をつくるわけですけれども、つまるところ、当事者の方々の声をしっかり伺って、それにどう向き合うかというところが重要だなと思っています。特に今、支援局で担当している分野というのは、それこそ先ほど各委員の方から触れていただきましたけれども、自殺対策にしても、こども性暴力防止法にしても、社会的養護にしても、障害児にしても、なかなか当事者の声が届きにくい分野でございますので、そういったところをしっかりと意識して取り組んでいきたいと思います。

本日も大変貴重な御意見をたくさんいただきましたし、それから、それ以上に今後の施策の方向性についての非常に心強い、また、叱咤激励も含めてしっかりとした御意見をいただいたと思っています。今後もいろいろな場面で御意見いただくと思いますので、それを局長としてしっかり受け止めて、各施策に反映していきたいと思ってございますので、どうぞ御指導、御鞭撻をよろしくお願いします。

以上でございます。

○松田部会長　ありがとうございました。

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「基本政策部会」ページ（https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/kihon_seisaku/）からご覧いただけます。

さて、お時間となりましたので、本日の議論はここまでとしたいと思います。

次回の日程につきましては、事務局より追って御連絡いたします。

それでは、終わりたいと思います。ありがとうございました。